

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年2月2日提出
【発行者名】	PayPayアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 明丸 大悟
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【事務連絡者氏名】	岩井 章悟 連絡場所 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【電話番号】	03-6275-0936
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	PayPay投信バランスライト
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出致しましたので、2023年8月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜訂正前＞

（省略）

ファンドの特色

（省略）

上記は2023年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（省略）

＜訂正後＞

（省略）

ファンドの特色

（省略）

上記は2023年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（省略）

（3）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（省略）

委託会社等の概況（2023年6月末日現在）

a．資本金の額

資本金の額は金95百万円です。

（省略）

c．大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
Zフィナンシャル株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号	59,159株	50.1%
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	58,925株	49.9%

＜訂正後＞

（省略）

委託会社等の概況（2023年12月末日現在）

a．資本金の額

資本金の額は金230百万円です。

（省略）

c . 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
Zフィナンシャル株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号	192,862株	76.6%
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号	58,925株	23.4%

2【投資方針】

（2）【投資対象】

<訂正前>

（省 略）

運用会社について

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズが属するブラックロック（ブラックロック・インクおよびグループ会社の総称です。）は、9.09兆米ドル（2023年3月末日現在）の運用資産額を有する世界最大の独立系資産運用グループです。

ザ・バンガード・グループ・インクは、7.7兆米ドル（2023年4月末日現在）の運用資産額を有する世界最大級の資産運用会社です。

<訂正後>

（省 略）

運用会社について

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズが属するブラックロック（ブラックロック・インクおよびグループ会社の総称です。）は、9.10兆米ドル（2023年9月末日現在）の運用資産額を有する世界最大の独立系資産運用グループです。

ザ・バンガード・グループ・インクは、8.2兆米ドル（2023年7月末日現在）の運用資産額を有する世界最大級の資産運用会社です。

（3）【運用体制】

<訂正前>

（省 略）

上記は2023年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（省 略）

上記は2023年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（省略）

(2) 投資リスクの管理体制

（省略）

上記は2023年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

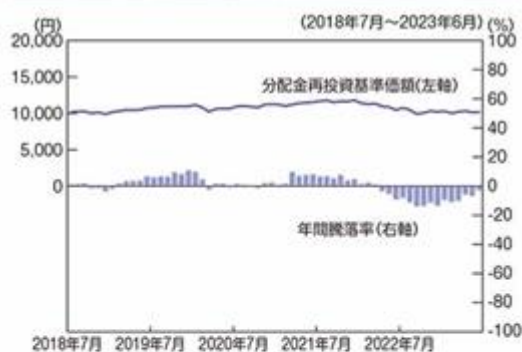
（参考情報）

2. 投資リスク

参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
左のグラフは、過去5年間の当ファンドの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
右のグラフは、過去5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算したものであり、実際の基準価額と異なる場合があります。
- * 当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づき計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- * 各資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>

- 日本株……東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株……MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債……NOMURA-BPI国債
- 先進国債……FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースで表示しています。
※各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は以下の通り帰属します。

指数	帰属
東証株価指数	株式会社東京証券取引所
MSCIコクサイ・インデックス	MSCI Inc.
MSCIエマージング・マーケット・インデックス	MSCI Inc.
NOMURA-BPI国債	野村フィデュシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
FTSE世界国債インデックス	FTSE Fixed Income LLC
JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	J.P.Morgan Securities LLC

<訂正後>

（省略）

(2) 投資リスクの管理体制

（省略）

上記は2023年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

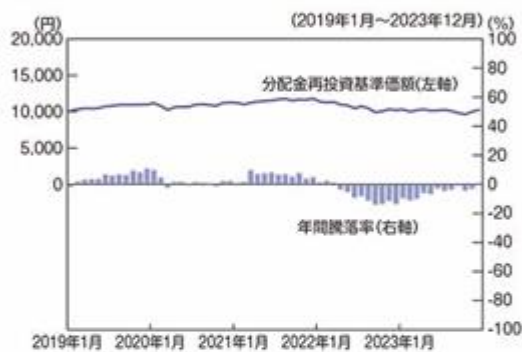
（参考情報）

2. 投資リスク

参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。左のグラフは、過去5年間の当ファンドの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。右のグラフは、過去5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算したものであり、実際の基準価額と異なる場合があります。
- * 当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づき計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- * 各資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>

- 日本株……東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株……MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債……NOMURA-BPI国債
- 先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
- ※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースで表示しています。
- ※各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は以下の通り帰属します。

指数	帰属
東証株価指数	株式会社東京証券取引所
MSCIコクサイ・インデックス	MSCI Inc.
MSCIエマージング・マーケット・インデックス	MSCI Inc.
NOMURA-BPI国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
FTSE世界国債インデックス	FTSE Fixed Income LLC
JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	J.P.Morgan Securities LLC

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(省略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(省略)

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象であり、

2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(省略)

<訂正後>

(省略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(省略)

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(省略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下は2023年12月29日現在の運用状況です。また、「投資比率」とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	709,301,421	48.43
投資証券	アメリカ	701,982,224	47.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	53,355,588	3.64
合計(純資産総額)	-	1,464,639,232	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価		時価		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	アメリカ	投資証券	iShares MSCIグローバルミニマムボラティリティファクター・ETF	49,460	13,583.78	671,853,831	14,192.93	701,982,224	47.93
2	アメリカ	投資信託受益証券	バンガード・トータルボンドマーケット・ETF	34,157	9,871.37	337,176,317	10,456.42	357,159,826	24.39
3	アメリカ	投資信託受益証券	バンガード・トータルインターナショナルボンド・ETF	50,123	6,855.45	343,615,890	7,025.55	352,141,594	24.04

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	48.43
投資信託受益証券	47.93
合計	96.36

【投資不動産物件】

該当事項はございません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はございません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2023年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末	(2017年11月10日)	964	964	1.0174	1.0174
第2計算期間末	(2018年5月10日)	1,360	1,360	1.0046	1.0046
第3計算期間末	(2018年11月12日)	1,533	1,533	1.0103	1.0103
第4計算期間末	(2019年5月10日)	1,428	1,428	1.0415	1.0415
第5計算期間末	(2019年11月11日)	1,698	1,698	1.0854	1.0854
第6計算期間末	(2020年5月11日)	1,860	1,860	1.0522	1.0522
第7計算期間末	(2020年11月10日)	1,990	1,990	1.1093	1.1093
第8計算期間末	(2021年5月10日)	1,763	1,763	1.1466	1.1466
第9計算期間末	(2021年11月10日)	1,778	1,778	1.1733	1.1733
第10計算期間末	(2022年5月10日)	1,619	1,619	1.0642	1.0642
第11計算期間末	(2022年11月10日)	1,575	1,575	1.0003	1.0003
第12計算期間末	(2023年5月10日)	1,652	1,652	1.0355	1.0355
第13計算期間末	(2023年11月10日)	1,454	1,454	0.9784	0.9784
	2022年12月末日	1,616	-	1.0203	-
	2023年1月末日	1,647	-	1.0293	-
	2月末日	1,579	-	1.0019	-
	3月末日	1,622	-	1.0205	-
	4月末日	1,650	-	1.0326	-
	5月末日	1,622	-	1.0130	-
	6月末日	1,604	-	1.0167	-
	7月末日	1,610	-	1.0246	-
	8月末日	1,579	-	1.0076	-
	9月末日	1,522	-	0.9822	-
	10月末日	1,439	-	0.9626	-
	11月末日	1,462	-	0.9998	-
	12月末日	1,464	-	1.0251	-

（注）純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

【分配の推移】

計算期間	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000
第12期	0.0000
第13期	0.0000

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	1.7
第2期	1.3
第3期	0.6
第4期	3.1
第5期	4.2
第6期	3.1
第7期	5.4
第8期	3.4
第9期	2.3
第10期	9.3
第11期	6.0
第12期	3.5
第13期	5.5

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期	981,251,784	33,450,058	947,801,726
第2期	634,506,754	228,401,353	1,353,907,127
第3期	434,865,139	271,006,345	1,517,765,921
第4期	216,842,623	362,952,005	1,371,656,539
第5期	563,329,257	370,032,327	1,564,953,469
第6期	465,890,571	263,089,601	1,767,754,439
第7期	296,668,584	269,916,421	1,794,506,602
第8期	239,730,777	495,905,991	1,538,331,388
第9期	247,177,494	269,502,185	1,516,006,697
第10期	174,474,474	168,511,663	1,521,969,508
第11期	152,998,641	99,517,808	1,575,450,341
第12期	140,234,388	120,392,831	1,595,291,898
第13期	131,219,910	239,870,634	1,486,641,174

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

(参考情報)

3. 運用実績

データは2023年12月末日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬等控除後のものです。

分配の推移

決算期	分配金
第9期(2021年11月10日)	0円
第10期(2022年5月10日)	0円
第11期(2022年11月10日)	0円
第12期(2023年5月10日)	0円
第13期(2023年11月10日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は、1万口当たり、税引き前の値を記載しています。

＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	10,251円
純資産総額	1,464百万円

主要な資産の状況

◆ポートフォリオの状況

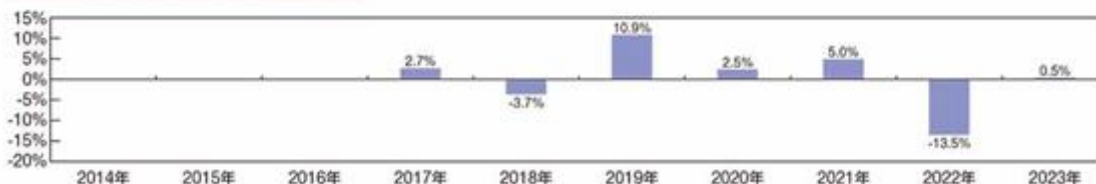
資産の種類	比率(%)
投資信託受益証券	48.4
投資証券	47.9
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	3.6
合計(純資産総額)	100.0

※比率は、純資産総額に対する割合を記載しています。

◆組入銘柄の状況

	銘柄名	国・地域	比率(%)
1	Shares MSCIグローバルミニムボリリティファクターETF	アメリカ	47.9
2	バンガード・トータルボンドマーケットETF	アメリカ	24.4
3	バンガード・トータル国際ボンドETF	アメリカ	24.0
4	-	-	-
5	-	-	-
6	-	-	-
7	-	-	-
8	-	-	-
9	-	-	-
10	-	-	-

年間収益率の推移



※当ファンドにベンチマークはありません。

※2017年は設定日(2017年4月28日)から年末までの騰落率、2023年は2023年12月末日までの騰落率を記載しています。

※騰落率は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

PayPay投信バランスライト

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間（自令和5年5月11日 至令和5年11月10日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【PayPay投信バランスライト】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (令和5年5月10日現在)	第13期 (令和5年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	3,123,813	2,367,736
コール・ローン	36,858,493	6,964,716
投資信託受益証券	803,218,806	742,201,496
投資証券	838,148,956	731,906,906
流動資産合計	1,681,350,068	1,483,440,854
資産合計	1,681,350,068	1,483,440,854
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	22,378,572	22,592,909
未払解約金	1,577,169	1,187,562
未払受託者報酬	265,642	260,183
未払委託者報酬	4,073,046	3,989,358
未払利息	70	13
その他未払費用	1,054,788	943,957
流動負債合計	29,349,287	28,973,982
負債合計	29,349,287	28,973,982
純資産の部		
元本等		
元本	1,595,291,898	1,486,641,174
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	56,708,883	32,174,302
元本等合計	1,652,000,781	1,454,466,872
純資産合計	1,652,000,781	1,454,466,872
負債純資産合計	1,681,350,068	1,483,440,854

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 (自 令和4年11月11日 至 令和5年5月10日)	第13期 (自 令和5年5月11日 至 令和5年11月10日)
営業収益		
受取配当金	18,825,065	16,586,030
受取利息	14,137	22,477
有価証券売買等損益	84,115,119	65,061,439
為替差損益	41,234,362	36,401,124
営業収益合計	61,719,959	84,854,056
営業費用		
支払利息	7,573	6,492
受託者報酬	265,642	260,183
委託者報酬	4,073,046	3,989,358
その他費用	1,312,814	1,259,981
営業費用合計	5,659,075	5,516,014
営業利益又は営業損失()	56,060,884	90,370,070
経常利益又は経常損失()	56,060,884	90,370,070
当期純利益又は当期純損失()	56,060,884	90,370,070
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,176,749	9,256,033
期首剰余金又は期首欠損金()	520,699	56,708,883
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,476,514	488,217
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,476,514	488,217
剰余金減少額又は欠損金増加額	172,465	8,257,365
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	172,465	8,257,365
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	56,708,883	32,174,302

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場で評価しております。</p>
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。</p>
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4．収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を、投資信託受益証券の分配落ち日において、当該収益分配金を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 (3) 為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
5．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第12期 (令和5年5月10日現在)	第13期 (令和5年11月10日現在)
1. 当該計算期間末日における受益権の総数	1,595,291,898口	1,486,641,174口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 - 円	元本の欠損 32,174,302円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0355円 (10,355円)	0.9784円 (9,784円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第12期 (自 令和4年11月11日 至 令和5年5月10日)	第13期 (自 令和5年5月11日 至 令和5年11月10日)
1. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（16,450,962円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（-円）、収益調整金（153,704,175円）及び分配準備積立金（140,377,390円）より、分配対象収益は310,532,527円（10,000口当たり1,946.54円）であります。基準価額の水準や市場動向等を勘案して分配はしていません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,918,320円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（-円）、収益調整金（155,576,326円）及び分配準備積立金（134,352,547円）より、分配対象収益は299,847,193円（10,000口当たり2,016.92円）であります。基準価額の水準や市場動向等を勘案して分配はしていません。</p>
2. 剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額	<p>「当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」はそれぞれ剰余金減少額と増加額との純額を表示しております。</p>	<p>「当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」はそれぞれ剰余金減少額と増加額との純額を表示しております。</p>

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

項目	第12期 (自 令和4年11月11日 至 令和5年5月10日)	第13期 (自 令和5年5月11日 至 令和5年11月10日)
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。また当ファンドが保有する有価証券は投資信託受益証券及び投資証券であります。</p> <p>これらの金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、並びに流動性リスク等に晒されております。</p> <p>なお、当ファンドは主に為替変動リスクを回避すること等を目的として為替予約取引を行っております。</p> <p>当該為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。また当ファンドが保有する有価証券は投資信託受益証券及び投資証券であります。</p> <p>これらの金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、並びに流動性リスク等に晒されております。</p> <p>なお、当ファンドは主に為替変動リスクを回避すること等を目的として為替予約取引を行っております。</p> <p>当該為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用業務に関する社内規程及びマニュアルに従い、運用部門責任者及びファンド・マネージャーが常時モニターし、協議、点検を行っております。管理部門においては、日々運用状況のモニタリングを行っており、投資運用方針・運用計画と投資行動の整合性、法令及び信託約款、運用ガイドライン等の遵守状況等を確認しております。リーガル・コンプライアンス部門は、リスク管理統括部署として、管理部門からのモニタリング結果の報告等を通して日々運用状況の点検を行うとともに、管理部門が行うモニタリングの適切性等の確認を行っております。これらの結果は代表取締役、運用部門責任者、リーガル・コンプライアンス部門責任者等で構成される月次の運用委員会に報告されており、同委員会においても運用状況の点検が行われております。</p>	<p>運用業務に関する社内規程及びマニュアルに従い、運用部門責任者及びファンド・マネージャーが常時モニターし、協議、点検を行っております。管理部門においては、日々運用状況のモニタリングを行っており、投資運用方針・運用計画と投資行動の整合性、法令及び信託約款、運用ガイドライン等の遵守状況等を確認しております。リーガル・コンプライアンス部門は、リスク管理統括部署として、管理部門からのモニタリング結果の報告等を通して日々運用状況の点検を行うとともに、管理部門が行うモニタリングの適切性等の確認を行っております。これらの結果は代表取締役、運用部門責任者、リーガル・コンプライアンス部門責任者等で構成される月次の運用委員会に報告されており、同委員会においても運用状況の点検が行われております。</p>

金融商品の時価等に関する事項

第12期 (令和5年5月10日現在)	第13期 (令和5年11月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 (1) 投資信託受益証券及び投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。	2. 時価の算定方法 (1) 投資信託受益証券及び投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
4. 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。	4. 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12期 (令和5年5月10日現在)	第13期 (令和5年11月10日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	22,370,196	23,659,275
投資証券	59,083,593	33,042,511
合計	81,453,789	56,701,786

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	第12期 (令和5年5月10日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	1,566,488,268	-	1,588,866,840	22,378,572
	米ドル	1,566,488,268	-	1,588,866,840	22,378,572
合計		1,566,488,268	-	1,588,866,840	22,378,572

（注）1．時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

2．ヘッジ会計が適用されているものではありません。

区分	種類	第13期 (令和5年11月10日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	1,390,051,314	-	1,412,644,223	22,592,909
	米ドル	1,390,051,314	-	1,412,644,223	22,592,909
合計		1,390,051,314	-	1,412,644,223	22,592,909

（注）1．時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

2．ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の変動

	第12期 (自 令和4年11月11日 至 令和5年5月10日)	第13期 (自 令和5年5月11日 至 令和5年11月10日)
期首元本額	1,575,450,341円	期首元本額 1,595,291,898円
期中追加設定元本額	140,234,388円	期中追加設定元本額 131,219,910円
期中一部解約元本額	120,392,831円	期中一部解約元本額 239,870,634円

(4) 【附属明細表】

第1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額 (口)	評価額	備考
投資信託 受益証券	米ドル	Vanguard Total International Bond ETF	50,723	2,449,160.05	
		Vanguard Total Bond Market ETF	35,257	2,452,124.35	
	米ドル 小計		85,980	4,901,284.40 (742,201,496)	
投資信託受益証券 合計			-	742,201,496 (742,201,496)	
投資証券	米ドル	iShares MSCI Global Min Vol Factor ETF	50,510	4,833,301.90	
	米ドル 小計		50,510	4,833,301.90 (731,906,906)	
投資証券 合計			-	731,906,906 (731,906,906)	
合計			-	1,474,108,402 (1,474,108,402)	

(注) 有価証券明細表注記

1. 通貨毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の記載は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率(注1)	組入投資証券時価比 率(注2)	有価証券の合計金額 に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 2銘柄	51.0%	-	100.0%
	投資証券 1銘柄	-	50.3%	

(注1) 組入投資信託受益証券時価比率は、通貨毎の組入投資信託受益証券の純資産に対する比率であります。

(注2) 組入投資証券時価比率は、通貨毎の組入投資証券の純資産に対する比率であります。

第2. 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引等に関する注記)に記載したとおりであります。

第4. 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5. 商品明細表

該当事項はありません。

第6. 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7. 再生可能エネルギー発電設備等明細表

該当事項はありません。

第8．公共施設等運営権等明細表
該当事項はありません。

第9．その他特定資産の明細表
該当事項はありません。

第10．借入金明細表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

2023年12月29日現在

資産総額	1,470,652,903 円
負債総額	6,013,671 円
純資産総額（ - ）	1,464,639,232 円
発行済数量	1,428,713,515 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0251 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額

2023年6月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は500,000株であり、発行済株式総数は118,084株です。

最近5年間における資本金の増減は以下の通りです。

2022年5月30日 資本金 145百万円に増資

2022年8月5日 資本金 500百万円に増資

2023年3月20日 資本金 95百万円に減資

(省 略)

< 訂正後 >

(1) 資本金の額

2023年12月末日現在の資本金の額は金230百万円です。なお、発行可能株式総数は500,000株であり、発行済株式総数は251,787株です。

最近5年間における資本金の増減は以下の通りです。

2022年5月30日 資本金 145百万円に増資

2022年8月5日 資本金 500百万円に増資

2023年3月20日 資本金 95百万円に減資

2023年10月6日 資本金 230百万円に増資

(省 略)

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行なっております。

委託会社の運用する証券投資信託は2023年12月末日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	48	186,922
単位型株式投資信託	10	28,121
追加型公社債投資信託		
単位型公社債投資信託	1	2,543
合計	59	217,587

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 委託会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

委託会社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)に係る中間会計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	前事業年度 (2022年 3月31日現在)		当事業年度 (2023年 3月31日現在)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円
(資産の部)				
流動資産				
1 現金・預金		152,253		296,638
2 前払費用		27,834		33,317
3 未収委託者報酬		158,788		174,129
4 未収運用受託報酬		6,409		5,793
5 未収還付法人税等		206		284
6 未収還付消費税等		2,147		5,986
7 その他		7,408		5,551
流動資産合計		355,047		521,700
固定資産				
1 有形固定資産		65,306		57,295
(1) 建物 *1	47,953		44,069	
(2) 器具備品 *1	17,352		13,225	
2 無形固定資産		7,507		4,578
(1) ソフトウェア	7,507		4,578	
3 投資その他の資産		81,599		136,927
(1) 投資有価証券	34,571		89,583	
(2) 出資金	173		173	
(3) 長期差入保証金	46,855		46,855	
(4) その他	-		315	
固定資産合計		154,413		198,801
資産合計		509,461		720,502
(負債の部)				
流動負債				
1 預り金		9,632		8,932
2 未払金		82,466		88,828
(1) 未払手数料	60,368		64,672	
(2) その他未払金	22,097		24,156	
3 関係会社未払金		450		4,477
4 関係会社短期借入金 *2		140,000		-
5 未払費用		54,842		36,335
6 未払法人税等		2,290		2,290
7 賞与引当金		22,356		29,830
8 前受金		32,119		10,664
9 損害賠償引当金		-		11,526
流動負債合計		344,157		192,886
固定負債				
1 繰延税金負債		8,462		8,611
2 資産除去債務		23,695		23,719
3 その他		1,370		357
固定負債合計		33,528		32,688
負債合計		377,685		225,574
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金		95,000		95,000
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金	253,212		648,213	
(2) その他資本剰余金	57,136		462,136	
資本剰余金合計		310,348		1,110,349
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	276,385		714,552	
利益剰余金合計		276,385		714,552
株主資本合計		128,962		490,796
評価・換算差額等				
(1) その他有価証券評価差額金	2,813		4,131	

評価・換算差額等合計		2,813		4,131
純資産合計		131,775		494,928
負債・純資産合計		509,461		720,502

(2) 【損益計算書】

区分	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)		当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	
	金額		金額	
	千円	千円	千円	千円
営業収益				
1 委託者報酬		892,538		787,743
2 運用受託報酬		43,209		33,180
3 投資助言報酬		39,391		35,651
4 その他営業収益		2,005		2,005
営業収益計		977,144		858,581
営業費用				
1 支払手数料		244,395		240,844
2 広告宣伝費		31,311		25,716
3 調査費		306,089		238,758
(1) 調査費	46,369		54,056	
(2) 委託調査費	259,720		184,701	
4 委託計算費		91,199		91,236
5 振替投信費		4,332		3,930
6 営業雑経費		17,861		15,353
(1) 通信費	8,330		8,481	
(2) 印刷費	2,630		2,295	
(3) 諸会費	2,459		2,434	
(4) その他	4,440		2,143	
営業費用計		695,190		615,840
一般管理費				
1 給与		385,202		427,335
(1) 役員報酬	38,286		36,772	
(2) 給与・手当	303,230		313,299	
(3) 賞与引当金繰入額	22,356		29,830	
(4) 賞与	2,005		7,797	
(5) その他報酬給料	19,323		39,635	
2 事務委託費		36,753		81,523
3 交際費		361		516
4 旅費交通費		1,487		4,662
5 租税公課		2,003		4,550
6 不動産賃借料		44,550		44,822
7 退職給付費用		5,528		5,831
8 福利厚生費		47,666		58,454
9 固定資産減価償却費		16,793		13,714
10 諸経費		22,782		23,907
一般管理費計		563,128		665,319
営業損失()		281,173		422,578
営業外収益				
1 受取配当金		118		120
2 投資有価証券償還益		725		1,034
3 投資有価証券評価益		103		96
4 雑収入		1,706		364
営業外収益計		2,654		1,616
営業外費用				
1 為替差損		32		15
2 事務過誤損失		-		1,927
3 支払利息		615		1,993
4 損害賠償引当金繰入額		-		11,526
営業外費用計		647		15,461
経常損失()		279,166		436,424
特別損失				
1 固定資産除却損 *1		-		0
特別損失計		-		0
税引前当期純損失()		279,166		436,424

法人税等				
1 法人税、住民税及び事業税	2,290		2,290	
2 法人税等調整額	542		547	
法人税等合計		1,747		1,742
当期純損失()		280,914		438,166

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	4,528	4,528
当期変動額						
当期純損失					280,914	280,914
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	280,914	280,914
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	276,385	276,385

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	409,876	2,281	2,281	412,157
当期変動額				
当期純損失	280,914			280,914
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		532	532	532
当期変動額合計	280,914	532	532	280,381
当期末残高	128,962	2,813	2,813	131,775

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	276,385	276,385
当期変動額						
新株の発行	405,000	395,001		395,001		
減資	405,000		405,000	405,000		
当期純損失()					438,166	438,166
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	395,001	405,000	800,001	438,166	438,166
当期末残高	95,000	648,213	462,136	1,110,349	714,552	714,552

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	128,962	2,813	2,813	131,775
当期変動額				
新株の発行	800,001			800,001
減資	-			-
当期純損失()	438,166			438,166
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,317	1,317	1,317
当期変動額合計	361,834	1,317	1,317	363,152
当期末残高	490,796	4,131	4,131	494,928

注記事項

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物3～15年、器具備品3～15年です。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>損害賠償引当金 将来において発生する可能性がある損害賠償に備えるため、損失の見込額を計上しております。</p>
4 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(3) 投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 当該契約については、助言期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p>

（重要な会計上の見積り）

固定資産に係る評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

建物	44,069千円
器具備品	13,225千円
ソフトウェア	4,578千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、アセット・マネジメント事業の単一事業を営んでおり、当社の取締役会で承認した事業計画に基づき固定資産の減損の兆候の有無を判断した結果、当事業年度において減損の兆候が認められておりますが、事業計画に基づき見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。事業計画は、今後の当社の事業構想をベースとする将来の運用資産の伸びに対し、一定の仮定を置いて策定しております。事業計画に含まれる仮定には一定の不確実性が残るため、計画進捗において大幅な遅れが発生する等、資産グループの収益性の低下が確認された場合には、翌事業年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計基準を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)												
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額は、44,559千円です。</p> <p>*2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、親会社であるZホールディングス株式会社及びその他の関係会社であるアストマックス株式会社と極度貸付契約を締結しております。この契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>極度額</td> <td>400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>140,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>260,000千円</td> </tr> </table>	極度額	400,000千円	借入実行残高	140,000千円	差引額	260,000千円	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額は、51,159千円です。</p> <p>*2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、親会社であるZホールディングス株式会社と極度貸付契約を締結しております。この契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。なお、2023年5月31日をもって極度貸付契約を終了しております。</p> <table> <tr> <td>極度額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table>	極度額	300,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	300,000千円
極度額	400,000千円												
借入実行残高	140,000千円												
差引額	260,000千円												
極度額	300,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	300,000千円												

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
-	*1固定資産除却損の内訳 器具備品 0千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	71,129	46,955	-	118,084
合計	71,129	46,955	-	118,084

（注）普通株式の発行済株式総数の増加46,955株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金確保の観点から、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、当社は親会社等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、投資運用業及び投資助言業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手順に従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債務である未払金、未払手数料、未払費用は、投資運用業及び投資助言業等の債務であり、会社で定められた手順に従い管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2022年3月31日現在）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注）は、次表には含めておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	34,538	34,538	-
(2) 長期差入保証金	46,855	44,917	1,937

（注）市場価格のない株式等は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（匿名組合出資金）	33
出資金	173

当事業年度（2023年3月31日現在）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注）は、次表には含めておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	89,553	89,553	-
(2) 長期差入保証金	46,855	44,207	2,647

（注）市場価格のない株式等は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（匿名組合出資金）	30
出資金	173

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日現在)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

第26項に定める経過措置を適用した貸借対照表における投資信託等の金額は、34,538千円であります。

当事業年度(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	89,553	-	89,553
資産計	-	89,553	-	89,553

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	44,917	-	44,917
資産計	-	44,917	-	44,917

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

長期差入保証金

返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出した価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	44,207	-	44,207
資産計	-	44,207	-	44,207

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

長期差入保証金

返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割り引いた現在価値により算出した価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権の償還予定額、有利子負債の返済予定額

(1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年内	5年超
現金・預金	152,253	-	-
未収委託者報酬	158,788	-	-
未収運用受託報酬	6,409	-	-
長期差入保証金	-	-	46,855

当事業年度（2023年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年内	5年超
現金・預金	296,638	-	-
未収委託者報酬	174,129	-	-
未収運用受託報酬	5,793	-	-
長期差入保証金	-	-	46,855

(2) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2022年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年内	5年超
関係会社短期借入金	140,000	-	-

当事業年度（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2022年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	29,901	25,500	4,401
小計	29,901	25,500	4,401
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	4,636	4,737	100
小計	4,636	4,737	100
合計	34,538	30,237	4,300

（注）1. 取得原価の内訳
投資信託受益証券 30,237千円

当事業年度（2023年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	82,859	76,237	6,622
小計	82,859	76,237	6,622
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	6,693	7,000	306
小計	6,693	7,000	306
合計	89,553	83,237	6,315

（注）1. 取得原価の内訳
投資信託受益証券 83,237千円

2. 償還したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	9,965	878	153
合計	9,965	878	153

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	9,034	1,279	244
合計	9,034	1,279	244

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社では、確定拠出年金制度を採用しております。

2．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）5,528千円、当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）5,831千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	7,733	10,318
未払法定福利費	1,089	1,571
未払退職金	474	123
投資有価証券評価損	263	301
繰越欠損金	174,828	318,604
資産除去債務	8,196	8,204
繰延資産償却費	660	421
損失補填引当金	-	3,986
その他	114	240
繰延税金資産小計	193,361	343,772
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	174,828	318,604
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,532	25,167
評価性引当額 小計（注1）	193,361	343,772
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	6,951	6,406
その他有価証券評価差額金	1,487	2,184
その他	23	20
繰延税金負債合計	8,462	8,611
繰延税金資産（負債）の純額	8,462	8,611

（注1）評価性引当額が150,411増加しております。この増加の主な要因は、繰越欠損金に係る将来減算一時差異の増加143,775千円に伴うものであります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	174,828	174,828
評価性引当額	-	-	-	-	-	174,828	174,828
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ 1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	318,604	318,604
評価性引当額	-	-	-	-	-	318,604	318,604
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ 1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.59 %	34.59 %
（調整）		
住民税均等割額	0.82 %	0.52 %
評価性引当額の増減額	34.40 %	34.46 %
その他	0.00 %	0.00 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.63 %	0.40 %

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復費

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率として国債の利回りを使用して資産除去債務金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
期首残高	23,672千円	23,695千円
時の経過による調整額	23千円	23千円
期末残高	23,695千円	23,719千円

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
投資信託委託業務	892,538千円	787,743千円
投資運用業務	43,209千円	33,180千円
投資助言業務	39,391千円	35,651千円
その他	2,005千円	2,005千円
顧客との契約から生じる収益	977,144千円	858,581千円

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
前受金（期首残高）	134千円	32,119千円
前受金（期末残高）	32,119千円	10,664千円

契約負債は、主に、投資顧問契約及び私募の取扱契約における顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は、32,119千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン諸島	その他	合計
968,601	3,209	5,334	977,144

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・投資助言報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、委託者報酬を最終的に負担する受益者は制度上把握していないため、記載を省略しております。

運用受託報酬・投資助言報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Zホールディングス株式会社	東京都千代田区	237,980	情報提供サービス業等	(被所有) 間接 50.1	極度貸付契約の締結	資金の借入 資金の返済 支払利息(注2)	80,000 10,000 307	関係会社短期借入金 未払利息	70,000 -
その他の関係会社	アストマックス株式会社	東京都品川区	2,013	総合エネルギー事業	(被所有) 直接 49.9	役員の兼務、業務委託 極度貸付契約の締結	業務委託料(注1) 資金の借入 資金の返済 支払利息(注2)	4,110 80,000 10,000 307	- 関係会社短期借入金 未払利息	- 70,000 -

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(注2) 借入金の金利は、市場金利を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Zホールディングス株式会社	東京都千代田区	247,094	情報提供サービス業等	(被所有) 間接 50.1	極度貸付契約の締結	資金の借入 資金の返済 支払利息(注3)	240,000 170,000 1,631	関係会社短期借入金 未払利息	- -
その他の関係会社	アストマックス株式会社(注1)	東京都品川区	2,013	総合エネルギー事業	(被所有) 直接 49.9	役員の兼務、業務委託 極度貸付契約の締結	業務委託料(注2) 資金の借入 資金の返済 支払利息(注3)	1,276 70,000 140,000 361	- 関係会社短期借入金 未払利息	- -

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) アストマックス株式会社は、当社株式を2022年8月1日に売却したことにより、関連当事者に該当しないこととなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、議決権の所有(被所有)割合及び期末残高には関連当事者に該当しなくなった時点の数値及び金額を記載しております。
- (注2) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
- (注3) 借入金の金利は、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
財務諸表作成会社と同一の親会社をもつ会社	株式会社 Magne-Max Capital Management	大阪府 大阪市	95	投資助言業	-	役員の兼務、 投資顧問契約の 締結	投資顧問料 (注1)	56,678	未払費用	18,308
その他の関係会社の子会社	アストマックス・ファン ド・マネジメント株式会社	東京都品 川区	0.2	アセットマ ネジメント 事業	-	投資顧問契約、 私募の取扱契約 の締結	投資顧問料 私募取扱手 数料 (注2)	34,057 2,005	前受金	32,119

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資顧問料については、投資顧問契約の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
- (注2) 投資顧問料及び私募取扱手数料については、投資顧問契約及び私募の取扱契約の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
財務諸表作成会社と同一の親会社をもつ会社	株式会社 Magne-Max Capital Management (注1)	大阪府 大阪市	95	投資助言業	-	役員の兼務、 投資顧問契約の 締結	投資顧問料 (注2)	32,205	未払費用	-
その他の関係会社の子会社	アストマックス・ファン ド・マネジメント株式会社 (注3)	東京都品 川区	0.2	アセットマ ネジメント 事業	-	投資顧問契約、 私募の取扱契約 の締結	投資顧問料 私募取扱手 数料 (注4)	12,283 670	前受金	17,870

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社は、2023年2月1日付で株式会社Magne-Max Capital Managementより同社が当社を顧客として営む投資助言事業全ての譲渡を受けました。そのため、取引金額は取引のあった期間（2022年4月から2023年2月）の取引金額を、期末残高は譲渡実行月の残高（2023年2月）を記載しております。
- (注2) 投資顧問料については、投資顧問契約の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
- (注3) アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社の親会社であるアストマックス株式会社が当社株式を2022年8月1日に売却したことにより、関連当事者に該当しないこととなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、議決権の所有(被所有)割合及び期末残高には関連当事者に該当しなくなった時点の数値及び金額を記載しております。
- (注4) 投資顧問料及び私募取扱手数料については、投資顧問契約及び私募の取扱契約の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- ソフトバンクグループ株式会社（東京証券取引所に上場）
ソフトバンクグループジャパン株式会社（非上場）

ソフトバンク株式会社(東京証券取引所に上場)
 Aホールディングス株式会社(非上場)
 Zホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)
 Zフィナンシャル株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,852円63銭	4,191円32銭
1株当たり当期純損失金額()	3,949円36銭	4,257円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
純資産の部の合計額	131,775千円	494,928千円
普通株式に係る期末の純資産額	131,775千円	494,928千円
普通株式の発行済株式数	71,129株	118,084株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	71,129株	118,084株

(注2) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失金額()	280,914千円	438,166千円
普通株式に係る当期純損失金額()	280,914千円	438,166千円
普通株式の期中平均株式数	71,129株	102,917株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(中間貸借対照表)

科目	第22期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)	
	金額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
1 現金・預金		97,279
2 前払費用		24,067
3 未収委託者報酬		172,008
4 未収運用受託報酬		6,324
5 未収還付法人税等		1,599
6 その他		5,026
流動資産合計		306,306
固定資産		
1 有形固定資産		53,421
(1) 建物	*1	42,141
(2) 器具備品	*1	11,280
2 無形固定資産		3,805
(1) ソフトウェア		3,805
3 投資その他の資産		93,521
(1) 投資有価証券		46,335
(2) 出資金		173
(3) 長期差入保証金		46,855
(4) その他		157
固定資産合計		150,749
資産合計		457,056
(負債の部)		
流動負債		
1 預り金		12,841
2 未払金		94,564
(1) 未払手数料	67,438	
(2) その他未払金	27,125	
3 関係会社未払金		4,970
4 未払費用		36,984
5 未払法人税等		1,145
6 未払消費税等		1,666
7 賞与引当金		16,026
8 前受金		9,510
流動負債合計		177,709
固定負債		
1 資産除去債務		23,731
2 繰延税金負債		8,332
3 その他		357
固定負債合計		32,421
負債合計		210,130
(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金		95,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金	648,213	
(2) その他資本剰余金	462,136	
資本剰余金合計		1,110,349
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	962,543	
利益剰余金合計		962,543
株主資本合計		242,805
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		4,119
評価・換算差額等合計		4,119
純資産合計		246,925
負債・純資産合計		457,056

(中間損益計算書)

科目	第22期中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	
	金額	
	千円	千円
営業収益		
1 委託者報酬		379,693
2 運用受託報酬		16,643
3 投資助言報酬		16,191
4 その他営業収益		1,005
営業収益計		413,534
営業費用		
1 支払手数料		123,736
2 広告宣伝費		3,570
3 調査費		110,688
(1) 調査費	33,818	
(2) 委託調査費	76,869	
4 委託計算費		47,161
5 振替投信費		1,877
6 営業雑経費		10,592
(1) 通信費	4,759	
(2) 印刷費	2,982	
(3) 諸会費	1,705	
(4) その他	1,144	
営業費用計		297,627
一般管理費		
1 給料		232,472
(1) 役員報酬	18,732	
(2) 給料・手当	168,547	
(3) 賞与引当金繰入額	16,259	
(4) 賞与	4,610	
(5) その他報酬給料	24,321	
2 事務委託費		49,652
3 交際費		311
4 旅費交通費		3,069
5 租税公課		1,570
6 不動産賃借料		22,411
7 退職給付費用		3,192
8 福利厚生費		31,740
9 固定資産減価償却費	*1	5,464
10 諸経費		13,554
一般管理費計		363,438
営業損失		247,532
営業外収益		
1 受取配当金		706
2 投資有価証券償還益		7,680
3 投資有価証券評価益		107
4 その他		95
営業外収益計		8,589
営業外費用		
1 為替差損		22
2 損害賠償損失		8,152
営業外費用計		8,175
経常損失		247,118
税引前中間純損失		247,118
法人税、住民税及び事業税		1,145
法人税等調整額		272
中間純損失		247,991

(中間株主資本等変動計算書)

第22期中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	95,000	648,213	462,136	1,110,349	714,552	714,552
当中間期変動額						
中間純損失（ ）					247,991	247,991
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	247,991	247,991
当中間期末残高	95,000	648,213	462,136	1,110,349	962,543	962,543

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	490,796	4,131	4,131	494,928
当中間期変動額				
中間純損失（ ）	247,991			247,991
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		11	11	11
当中間期変動額合計	247,991	11	11	248,002
当中間期末残高	242,805	4,119	4,119	246,925

注記事項

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物3～15年、器具備品3～15年です。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>
4 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。</p> <p>(3) 投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 当該契約については、助言期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。</p>

（中間貸借対照表関係）

<p>第22期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)</p>
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額は、55,032千円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

第22期中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	3,873千円
無形固定資産	1,590千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第22期中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	118,084	-	-	118,084

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第22期中間会計期間末（2023年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注）は、次表に含めておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、記載を省略しております。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	46,286	46,286	-
(2) 長期差入保証金	46,855	42,677	4,177

(注) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(匿名組合出資金)	49
出資金	173

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

第22期中間会計期間末（2023年9月30日現在）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	46,286	-	46,286
資産計	-	46,286	-	46,286

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第22期中間会計期間末（2023年9月30日現在）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	42,677	-	42,677
資産計	-	42,677	-	42,677

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

長期差入保証金

返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュフローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出した価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第22期中間会計期間末（2023年9月30日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(注)	44,323	37,988	6,335
小計	44,323	37,988	6,335
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(注)	1,962	2,000	37
小計	1,962	2,000	37
合計	46,286	39,988	6,298

(注) 1. 投資信託受益証券であります。

2. 市場価格のない株式等（匿名組合出資金（中間貸借対照表計上額49千円）及び出資金（中間貸借対照表計上額173千円））は、上表には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第22期中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復費

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率として国債の利回りを使用して資産除去債務金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	第22期中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
期首残高	23,719千円
時の経過による調整額	11千円
中間期末残高	23,731千円

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第22期中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

	第22期中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
投資信託委託業務	379,693千円
投資運用業務	16,643千円
投資助言業務	16,191千円
その他	1,005千円
顧客との契約から生じる営業収益	413,534千円

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第22期中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

第22期中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、報酬を最終的に負担する受益者は制度上把握していないため、記載を省略しております。

運用受託報酬・投資助言報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	第22期中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
1株当たり純資産額	2,091円10銭
1株当たり中間純損失金額()	2,100円12銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	-
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載していません。	

(注1) 1株当たり純資産の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第22期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
純資産の部の合計額	246,925千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	246,925千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	118,084株

(注2) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第22期中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
中間純損失金額()	247,991千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失金額()	247,991千円
普通株式の期中平均株式数	118,084株

(重要な後発事象)

(重要な新株の発行)

- 当社は、2023年9月28日開催の臨時取締役会及び2023年10月3日開催の臨時株主総会において、既存株主を割当先とする新株式の発行を行うことについて決議し、2023年10月6日付で払込を完了いたしました。

2. 増資の概要

(1) 払込期日	2023年10月6日
(2) 発行新株式数	普通株式133,703株
(3) 発行価額	1株につき 1,982円
(4) 資本組入額	1株につき 1,009円
(5) 発行価額の総額	264,999千円
(6) 割当先	Zフィナンシャル株式会社(133,703株)
(7) 資金使途	財務体質の強化

(資本金の額の減少)

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、資本金の額の減少を行うことを決議し、2023年12月15日、会社法第319条第1項に基づく書面決議による臨時株主総会の承認を受けております。

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものです。

2. 資本金の額の減少の内容

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する資本金の額 : 135,000千円

増加するその他資本剰余金の額 : 135,000千円

減少後の資本金の額 : 95,000千円

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2023年11月28日
(2) 株主総会決議日	2023年12月15日
(3) 債権者異議申述公告日	2023年12月25日
(4) 債権者異議申述最終期日	2024年1月25日(予定)
(5) 効力発生日	2024年2月1日(予定)

(多額な資金の借入)

1. 当社は、2023年11月28日開催の取締役会決議に基づき、運転資金の効率的な調達を行うため、以下のとおり極度貸付契約を締結いたしました。

2. 極度貸付契約締結の概要

(1) 契約締結先	Zフィナンシャル株式会社
(2) 極度額	200,000千円
(3) 借入金利	短期プライムレート+0.1%
(4) 契約日	2023年11月30日
(5) 契約期間	2023年11月30日から1年間
(6) 担保状況	無し
(7) 資金使途	運転資金

5【その他】

<訂正前>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は、2023年1月24日開催の取締役会並びに2023年2月3日の臨時株主総会決議に基づき、2023年3月20日を効力発生日として減資を行ないました。当該減資の結果、資本金は95百万円となりました。資本金の額の減少額全額は、その他資本剰余金に計上いたしました。

(省略)

<訂正後>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は、2023年9月28日開催の臨時取締役会並びに2023年10月3日開催の臨時株主総会決議に基づき、第三者割当増資を実施し、2023年10月6日に払込が完了いたしました。当該第三者割当増資の結果、資本金は230,000千円、資本準備金は778,212千円となりました。

(省略)

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) みずほ信託銀行株式会社（「受託会社」）

資本金の額

2023年3月末日現在、247,369百万円

（省略）

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2023年3月末日現在）

（省略）

(2) 販売会社

（資本金の額は2023年3月末日現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社福岡銀行	82,329	「銀行法」に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000	
株式会社十八親和銀行	36,878	
株式会社伊予銀行	20,948	
株式会社大垣共立銀行	46,773	
株式会社北洋銀行	121,101	
株式会社静岡銀行	90,845	
株式会社千葉興業銀行	62,120	
株式会社群馬銀行	48,652	
株式会社京都銀行	42,103	
株式会社七十七銀行	24,658	
株式会社SBI新生銀行	512,204	
PayPay銀行株式会社	72,216	
F F G証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000	
株式会社SBI証券	48,323	
外貨ex byGMO株式会社	490	
七十七証券株式会社	3,000	
北洋証券株式会社	3,000	
OKB証券株式会社	1,500	
auカブコム証券株式会社	7,196	
松井証券株式会社	11,945	
楽天証券株式会社	19,495	
マネックス証券株式会社	12,200	

外貨ex byGMO株式会社および北洋証券株式会社は、募集等の取扱いを行いません。

(省略)

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) みずほ信託銀行株式会社(「受託会社」)

資本金の額

2023年9月末日現在、247,369百万円

(省略)

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円(2023年9月末日現在)

(省略)

(2) 販売会社

(資本金の額は2023年9月末日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社福岡銀行	82,329	「銀行法」に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000	
株式会社十八親和銀行	36,878	
株式会社伊予銀行	20,948	
株式会社大垣共立銀行	46,773	
株式会社北洋銀行	121,101	
株式会社静岡銀行	90,845	
株式会社千葉興業銀行	62,120	
株式会社群馬銀行	48,652	
株式会社京都銀行	42,103	
株式会社七十七銀行	24,658	
株式会社SBI新生銀行	512,204	
PayPay銀行株式会社	72,216	
F F G証券株式会社	3,000	
四国アライアンス証券株式会社	3,000	
株式会社S B I証券	54,323	
GMO外貨株式会社	490	
七十七証券株式会社	3,000	
北洋証券株式会社	3,000	
OKB証券株式会社	1,500	
auカブコム証券株式会社	7,196	
松井証券株式会社	11,945	
楽天証券株式会社	19,495	
マネックス証券株式会社	12,200	

GMO外貨株式会社および北洋証券株式会社は、募集等の取扱いは行ないません。

(省 略)

独立監査人の監査報告書

令和6年1月17日

PayPayアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 百瀬和政

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPayPay投信バランスライトの令和5年5月11日から令和5年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PayPay投信バランスライトの令和5年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、PayPayアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

PayPayアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

PayPayアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

百

瀬

和

政

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPayPayアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PayPayアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月25日

PayPayアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

百

瀬

和

政

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPayPayアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PayPayアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 . 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。